

当法人では、社内における「仕事と家庭の両立支援」について理解と認識を深めるとともに、次世代育成対策推進法に基づき行動計画を策定し、全ての職員が働きやすい労働環境の確立を目指します。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年9月30日

2. 内 容

◎管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修

- ・目標1 管理職の手前の職階にある女性職員の昇任意欲を喚起することを目的に、制度設計の見直しを行うとともに、新たな制度が適切に運用されるよう研修等を行う。

【対策】 令和3年10月～令和4年3月

- ・現行制度の検証
- ・キャリアパスの設計
- ・人材育成計画の策定

令和4年4月～令和5年3月

- ・新制度の周知、研修
- ・新制度の試行、意見集約

令和5年4月～令和6年9月

- ・新制度の運用

◎育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- ・目標2 育児や介護にかかる諸制度についてハンドブックを作成し周知するとともに、制度の利用等に関する相談窓口を設置する。

【対策】 令和3年10月～令和4年3月

- ・出産・子育てハンドブックの作成
- ・相談窓口の開設

令和4年4月～

- ・ハンドブックの配布と周知
- ・相談担当者の育成